様式[第5号(第4条関係)](https://www.city.yokkaichi.mie.jp/reiki/reiki_honbun/i603RG00000695.html)

**立 地 奨 励 金 交 付 決 定 通 知 書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　木曽岬町指令　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　木曽岬町長　　　　　　　　　印

木曽岬町企業誘致促進条例第６条第１項の規定により申請のありました立地奨励金の交付について、次のとおり決定しましたので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 |  |
| 対象事業名 |  |
| 交付申請額 | 円　（②の千円未満を切り捨て） |
| 交付申請額の算出基礎〔課税年度年度〕 | 指定施設に係　　　　る固定資産税額 | 土地 | 円 |
| 家屋 | 円 |
| 償却資産 | 円 |
| 合計① | 円 |
| 算定額② | 基準年度　初年度　　　①×2/3 | 円 |
| 基準年度から2年度目　①×2/3 | 円 |
| 基準年度から3年度目　①×2/3 | 円 |
| 基準年度から4年度目　①×1/2 | 円 |
| 基準年度から5年度目　①×1/2 | 円 |
| 交付の条件 | (1)木曽岬町企業誘致促進条例及び同条例施行規則の規定を遵守すること。(2)この立地奨励金の交付に係る関係書類は、事業完了後5年間保存すること。(3)この立地奨励金の交付については、後日市が監査を行うことがある。 |